

■第3次芦屋市地域福祉計画 意見の要旨及び市の考え方一覧

募集期間:平成28年12月26日(月)～平成29年1月25日(水)  
 提出件数:7人33件(No.1, 20, 22, 27は意見の重複あり 29件を一覧で表記)

取扱区分:A(意見を反映)0件, B(実施にあたり考慮)8件, C(原案に考慮済み)1件, D(説明・回答)24件 計33件

番号	該当箇所	頁	市民からの意見(概要)	取扱区分	市の考え方
1	計画全般	P1	市民、団体、事業者、社会福祉協議会、市・関係機関等を「わたしたち」と呼んでおり、市の責任があいまいになっていると思います。主権者たる市民とその委託を受けた公の仕事をする行政の役割をはっきりさせ、行政が何を今後していくのかを中心に据えるべきだと思います。(他1件)	D	・本計画は、社会福祉法に基づいて策定しており、同法第4条(地域福祉の推進)では、『「地域住民」等が相互に協力して推進に努めること』と示されていることから、第1章に、『地域福祉は誰もが「我が事」として主体的に取り組みながら、日常生活に関わる様々な人や機関などが、それぞれの強みを活かして役割を担い、協働することで実現できるものです。そのため、本市の地域福祉計画は、市民、団体、事業者、社会福祉協議会、市・関係機関等を「わたしたち」と呼び、みんなが主体的に取組を進める計画として推進しています。』と記述しております。
2	計画全般	P11	「国の方針が……」と言わず、国に対して、住民の権利を守る立場で「意見」を提案して欲しい。	D	・国への提案につきましては、これまでから、全国市長会等を通じて、意見や要望・提案を行っているところです。今後も必要に応じて、提案してまいります。
3	計画全般	P29	推進目標9「公民協働」とは市の進める「市民参画・協働」とは異なる概念でしょうか。	D	・「公民協働」と「市民参画・協働」は、基本的には、同じ概念と考えておりますが、本計画は、社会福祉法で規定された計画であり、P17の⑥に記述している市以外の「公の関係機関」も参画するため、「公民協働」と記述しております。
4	市民意識調査	P7	市民アンケート調査の結果から、福祉や子育てなどの情報が欲しい時には市役所に問い合わせる方が70%を超えていることを知り、市役所に頼るという市民の期待にますます応えて欲しいと思います。	B	・推進目標1で「「みんなが思いやり・支えあう福祉」への理解を広げる」とし、取組の柱に「地域福祉の情報を発信する」と記述するとともに、推進目標5で「多様な「困りごと」を包括的に支えるサービスや活動を充実する」を掲げ、取組の柱には、「サービスや活動の体制を充実する」等と記述しており、今後も市民の皆様のご期待に応えられるよう、情報発信や相談体制づくりを進めてまいります。
5	市民意識調査	P7	市民アンケート調査の結果から、ホームページやメールから情報を得る市民が44.7%という結果を知り、今後は、デジタルツールによる情報発信が必要不可欠ではないかと思えます。	C	・このたびのアンケート調査結果を受け、推進目標1に「「みんなが思いやり・支えあう福祉」への理解を広げる」を掲げ、重点的に進める取組として、「ICTも活用し、情報を細やかに伝える取組を進めます」と記述しております。
6	市民意識調査	P7	アンケート調査等を踏まえ、福祉のまちをつくるにはどうすればいいのか、もっと市民の暮らしに寄り添う計画にしてほしいと思います。「貧困」や「健康悪化」等、日々の暮らしが脅かされているという点での対策が計画に盛り込まれるべき。	D	・「福祉のまちづくり」については、P19に記述している9つの推進目標を土台とし、推進目標5で「多様な「困りごと」を包括的に支えるサービスや活動を充実する」と定め、(1)サービスや活動の体制を充実する、(2)協働して包括的に支援する、(3)支援の質を高めるを取組の柱として盛り込んでおります。
7	それぞれの役割と協働の考え方	P17	「地域福祉推進機関」と位置づけられている社会福祉協議会の役割について、具体的な活動内容を記載すべきだと思います。	D	・社会福祉協議会の具体的な活動内容につきましては、社会福祉協議会が本計画と連動して策定している「地域福祉推進計画」に記述していることから、本計画には、P17にお示しする内容に留め、連携、協働しながら、双方の計画を推進してまいります。
8	それぞれの区域での取組	P18	地域福祉の推進に係る実際の取組に具体的に挙げられているのは小学校区域のみであると思えます。	D	・第1次、第2次と本計画を推進する中で培ってまいりました地域課題を解決する仕組みである「地域発信型ネットワーク」(P5)において、町内会、小学校区、中学校区、市全域での活動が効果的に連携できるよう取り組んでまいりましたので、その実績を活かした記述としております。また、本ネットワークに参画される市民の皆様のような活動の創出の区域は、町内会・小学校区域であることから、身近な実践の場として捉えていただけるよう記述しております。
9	推進目標と取組の柱	P19	介護保険は、「高齢者の尊厳を守る」ことが謳われているため、「尊厳ある生活を支える」という範囲に留まらず、「くらしまるごと尊厳を守る」ということを付け加えて欲しいと思います。	D	・本計画書のP22には、「わたしたち誰もが尊厳ある生活を送ることができるように、性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わりなく、一人ひとりの権利を大切に、共生する社会をつくっていくことは、地域福祉のすべての取組の基本となる視点です。」と記述しておりますとおり、高齢者を含め、地域に暮らす誰もが尊厳ある生活ができるよう「地域福祉の推進」に取り組むこととしております。

10	推進目標と取組の柱	P19	目標とそれに到達するための「手段」が混在していると思います。	D	・本計画は、「推進目標」とそれを実現する「取組の柱」で構成しておりますが、具体的な取組については、本計画書のP25～29の「取組を考える上でのキーワード」を踏まえ、「実施プラン」に基づいて、取り組むこととしております。
11	推進目標と取組の柱	P19	推進目標2「つながりのあるコミュニティをつくる」と取組の柱である「地域福祉を支えるコミュニティをつくる」と推進目標4「ニーズに気づき、支援につなぐ」と取組の柱である「ニーズに気づき・つなぐ」、「相談しやすい体制をつくる」について、それぞれの推進目標と取組の柱との違いが分かりにくいと思います。	D	・推進目標2と取組の柱の違いは、「市民会議」においては、地域には、まだまだ「つながっていない方がおられる」ことが協議のテーマとなり、それを解決していくための新たなプロジェクトである「スマートおせっかい」が発足しました。このような過程を踏まえ、推進目標のひとつとして「つながりのあるコミュニティをつくる」を掲げ、「地域福祉を支えるコミュニティをつくる」を取組の中心に据えることで、日常のつながりが、「支えあい」を生み、つながりのない方にも目配りや気配りができる、安心なくらしの基盤になることを目指しております。次に、推進目標4と取組の柱の違いは、本計画書のP9に記述しております保健福祉センターの総合相談窓口を活用し、様々な関係機関と連携した支援を進めておりますが、このたびのアンケート調査結果において、「どこに何を相談すればよいかかわからない」と約3割の方が回答されておりますので、推進目標として「ニーズに気づき、支援につなぐ」を掲げております。また、その取組の中心には身近な地域の方々による「気づいてつなぐ」を据えらるとともに、専門職に「相談のしやすさ」が求められるため、取組の柱に、「相談しやすい体制をつくる」と記述しております。
12	推進目標と取組の柱	P19	推進目標7「誰もが暮らしやすいまちづくりを進める」と推進目標8「誰もが安心・安全に暮らせるように支える」の違いが分かりにくいと思います。	D	・推進目標7では、主にハード面の整備に係る取組を、また推進目標8では、「災害時の避難支援」や弱い立場になりがちな人を犯罪や事故から守るための取組等のソフト面を記述しております。「安心・安全なまちづくり」を「ハード面」、「ソフト面」の両面から表現することで、取組の推進と評価が実現できると考えております。
13	わたしたちが取り組むことの一覧	P27	「つながりのあるコミュニティをつくる」にある取組を考える上でのキーワードに「多様な世代や属性の人が交流する」とありますが、この交流については「取組・評価の視点」へ入れた方が良いと思います。	D	・本計画書のP4に、本市の人口について記述しておりますとおり、今後の人口減少、少子高齢化社会を踏まえ、子ども、障がいのある人、高齢者等の分野別施策から、「地域共生社会」の実現に向けた分野横断的な施策へと転換が求められていると認識しております。これを踏まえ、本計画書のP26の推進目標2(1)「地域福祉を支えるコミュニティをつくる」の取組・評価の視点に、「身近な居場所や参加しやすい活動をつくる」と記述しておりますので、実践するとともに評価の視点として活かしてまいります。
14	わたしたちが取り組むことの一覧	P26	「ニーズに気づき、支援につなぐ」にある(2)相談しやすい体制をつくる／取組を考える上でのキーワードには、「当事者同士で相談する」とありますが、この当事者とは誰を指すのでしょうか。計画書には、「福祉サービスを受ける当事者」の記載が欠落していると思います。	D	・本計画書のP2に、『わたしたち一人ひとりが、困ったときには「地域福祉」の【受け手】になり、一方では、自分ができることで【担い手】にもなって支えあうことの大切さが多くの人に理解されてきているといえます。』と記述しているとおり、「当事者」は、福祉サービスを受ける人のみを表しているのではなく、市民の誰もが【受け手】、【担い手】としての意識を持ち、支えあいの地域づくりを目指し、市民の皆様とともに、本計画を推進してまいります。
15	わたしたちが取り組むことの一覧	P27	コミュニティビジネスの具体的な進め方について書かれていないと思います。	D	・コミュニティビジネスにつきましては、市民の皆様様の様々な活動が発展し、社会福祉協議会や市民活動センター等の社会資源を活用することで、コミュニティビジネスの創出の可能性があると考えるから、推進目標3「“できること・したいこと”での参加を進める」での取組を考える上でのキーワードとして記述しております。
16	重点的に進める取組	P30	第5章 重点的に進める取組は、「重点的取組」で良いのではないかと思います。	D	・本計画において、「分かりやすい表現」に努め、「重点的に進める」と記述しております。
17	重点的に進める取組	P30	11の重点的に進める取組のうち類似しているものがあると思います。	D	・「地域福祉の推進」は、様々な観点による取組と、それらの取組が結果的に多くの目標につながっているという柔軟な考え方が求められると認識しておりますので、それを踏まえて取組を進めてまいります。
18	重点的に進める取組	P30	重点的に進める取組⑧「各分野別計画を地域福祉の視点で推進します」は、「当たり前」ではないかと思えます。	D	・地域福祉計画につきましては、保健福祉のマスタープランとして位置付けておりますので、関連する計画が「地域福祉の視点」で推進できるよう「重点的に進める取組」として掲げております。今後も各分野における施策が、より一層「地域福祉の視点」で進められるよう取り組んでまいります。

19	重点的に進める取組	P32	「助け上手・助けられ上手」のどちらかが苦手な方たちのための仕組みとして、無償のボランティアという考えから、これからはもっと気軽に助け合いができるような仕組みとしてポイントをとめる方式を採用することは面白いと思います。	B	・地域において誰もが「できること・したいこと」で地域活動に参加することや、支援が必要な方等への「担い手」として活躍できるような事業の実施について、検討を進めております。詳細が決まりましたら、広報、ホームページ等でお知らせし、より多くの市民の皆様へ、ご利用いただいで、「たすけ上手・たすけられ上手」な地域づくりを目指してまいります。
20	重点的に進める取組	P32	ボランティアポイントについては、制度化になじまないと思うが、ポイント管理と予算財源を知りたいと思います。(他1件)	D	・地域において誰もが「できること・したいこと」で地域活動に参加することや、支援が必要な方等への「担い手」として活躍できるような事業の実施について、検討を進めております。全国でも、「ポイント」が得られる仕組みづくりを進めている自治体は増加しており、本市においても、施策として取り組むことにより、互助の地域づくりが一層推進されるものと認識しておりますので、詳細が決まりましたら、ポイント管理等の運用を含め、広報、ホームページ等でお知らせいたします。
21	重点的に進める取組	P34	「複雑な困りごとの解決に向けた取組を充実します」について、「一層推進」していく、具体的な方向性について示して欲しいです。	D	・本計画書のP9の保健福祉センターの総合相談窓口関係図でお示しておりますとおり、様々な関係機関と連携した支援を行っており、今後もこの取組を継続し、総合相談連絡会の場を活用して、支援が必要な方の相談対応の共有や連携課題の検討を進めてまいります。
22	その他意見	—	「青少年」、「児童」の居場所が必要であると思う。地域によっては、人が集まることのできる場所がないと思います。(他1件)	B	・本計画書のP4に、本市の人口について記述しておりますとおり、今後の人口減少、少子高齢化社会を踏まえ、子ども、障がいのある人、高齢者等の分野別施策から、「地域共生社会」の実現に向けた分野横断的な施策へと転換が求められていると認識しておりますので、「誰もが」集える「居場所」について検討を進めてまいります。
23	その他意見	—	福祉に関わるお金や人間を増やし、支援する予算を増やして欲しい。行革で削った予算を福祉で復活させてはどうかと思います。	D	・福祉関連の予算については、これまでどおり、財政状況を踏まえ、優先度の高い施策から配分してまいります。
24	その他意見	—	地域福祉計画の検討部会への参加から、市職員との協働によるグルメシティ芦屋浜店でのイベントに参加できた。これからも、地域で開催する様々な企画に積極的に参加し、市民の中に入って「市民目線の市民から近い存在」であり続けていくよう頑張りたいと思います。	B	・本計画書のP4に記述しておりますとおり、「地域福祉の推進」は、「創生総合戦略」にも掲げられており、ご意見にある取組は、本計画の策定に携わってくださった市民の皆様と様々な関係団体等の協働により、実現したものでございます。今後も継続して今回のような取組を進め、「地域福祉」を推進してまいります。
25	その他意見	—	「地域福祉アクションプログラム推進協議会」の支援により、聴覚や視覚に障がいのある人が「暮らしの困りごと」等を話す機会をいただきました。また、聴覚障がいのある人を示すバッジや視覚障がいのある人のためのバッジなど披露することができました。	B	・本計画書のP9に記述しております市民と市が協働して設置した「地域福祉アクションプログラム推進協議会」が地域の活動に参加・協力する過程で、障がいのある人とのつながりが広がってまいりました。今後も、地域の皆様の様々な活動に、参加・協力してまいります。
26	その他意見	—	保育所に入れない子どものためには、保育所を整備することが必要だと思うが、地域における「助け上手」が、少子化の克服につながるのでしょうか。	D	・本計画書のP26に推進目標2「つながりのあるコミュニティをつくる」の取組・評価の視点として「身近な居場所や参加しやすい活動をつくる」と記述しておりますとおり、身近な地域で子ども等の居場所づくりに取り組んでいくことが、結果的に少子化対策にもつながり、「地域共生社会」の実現に寄与できるものと認識しております。
27	その他意見	—	地域において、「支援」することを目的とするのではなく、「交流」から始め、子どもやその両親と高齢者との関わりなど、対等な関係で「交流」することができれば良いと思います。また、子どもの頃から、高齢者について学んで欲しいと思います。(他1件)	D	・本計画書のP20に、推進目標1「“みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる」のために、社会や地域の状況の変化を踏まえ、「他人事」でなく、わたしたち一人ひとりが、まわりの人たちとお互いに思いやり支えあい、ふだんのくらしのあわせをつくるのが大切であると記述しています。また、取組の柱に「地域福祉の学習を進める」を位置づけておりますので、高齢者を含めまわりの人への理解を図り、地域福祉の推進に取り組んでまいります。
28	その他意見	—	高齢者施設等でコミスクのダンスの発表会を行ってみたいはどうかと思います。	B	・計画書のP21に、推進目標3「“できること・したいこと”での参加を進める」ための取組の柱に「多様な参加の場やきっかけをつくる」を位置づけており、高齢者福祉施設等を含め、多様な「場」を活用した社会参加の機会が広がられるような取組を進めてまいります。
29	その他意見	—	障害者児作品展を福祉センター以外の場所(例:図書館)で行ってはどうかと思います。	B	・本計画書のP26に、推進目標1「“みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる」の取組の柱として「地域福祉の情報を発信する」、「地域福祉の学習を進める」とし、取組の視点には、「情報への関心を高める」、「地域等の身近なところで学ぶ」と記述しておりますので、所管課・関係機関等との協議を進めてまいります。